

第 11 期 事 業 報 告

自 平成 20 年 4 月 1 日

至 平成 21 年 3 月 31 日

株 式 会 社 札 幌 ド ー ム

札幌市豊平区羊ヶ丘 1 番地

第 11 期 事業報告

（ 自 平成 20 年 4 月 1 日
至 平成 21 年 3 月 31 日 ）

1 会社の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当事業年度における北海道経済は、世界的金融危機の影響が道内にも波及し、一層の景気低迷と雇用・所得環境の悪化による個人消費の落ち込みなど、依然として厳しい状況が続きました。

一方、7月に開催された「北海道洞爺湖サミット」を契機として、豊かな自然環境に恵まれた北海道が世界に注目されるとともに、市民道民の地球環境保全に対する関心と取り組みは一段と高まりを見せました。

このような環境のもと、当社は、北海道のスポーツ・文化の発信地「札幌ドーム」の指定管理者として、多目的ドームの更なる可能性を追求するとともに、環境への取り組みを初めとするCSRの推進やコンプライアンスに基づく適正な業務遂行を徹底し、一層の市民サービスの充実及び地域社会との共生を目指し、事業活動を進めてまいりました。

貸館利用につきましては、プロ野球では前期開催された北海道日本ハムファイターズによるポストシーズンゲームがなかったことや例年3月に開幕する試合日程が4月に変更となったこと等に伴い計60日（前期比17日減）となりましたが、プロサッカーでは2年振りの日本代表戦の開催やコンサドーレ札幌の試合数増により計12日（前期比2日増）、コンサートでは5年振りのカウントダウンライブの開催等により計5日（前期比3日増）、展示会等では中古車市の日数増等により計23日（前期比10日増）となり、その他スポーツ・集会・アマチュア大会等を含めました当事業年度のイベント利用日数は合計134日（前期比7日減）となりました。このうち、新規イベントといたしましては、「F I A世界ラリー選手権ラリージャパン」が札幌ドームを拠点に開催され、世界で初めてアリーナ内でのラリーカー2台同時走行が行われるなど大きな注目を集めたほか、アリーナ内から屋外に向けてボールを飛ばす「L-1ドラゴン日本一決定戦」や日本の最先端環境技術や北海道における環境への取り組み等を世界に向けて発信した「環境総合展」、更には、さっぽろ雪まつりの60周年を記念して開催された「アニバーサリーフェスタ」や道内放送局の開局40周年記念として開催された「公開生放送イベント」など、合計13日の新規イベントの開催があり、多目的ドームとしての新たな魅力と可能性を大いに広げることができました。

来場者数につきましては、ファイターズ戦や4日間で累計35万4千人を集めました「ラリージャパン」の開催等により、イベント来場者が過去最高の290万4千人（前期比1.1%増）となったほか、展望台・ドームツアー利用者は5万8千人（前期比11.1%減）、一般市民利用の草野球・サッカー練習場・トレーニングルーム利用者は3万3千人（前期比6.2%減）となり、当事業年度の総来場者数は過去最高の合計299万7千人（前期比0.8%増）となりました。

また、イベント利用日数に加え、設営撤去、練習日、草野球利用及び場面転換日を含めました総利用日数は合計265日（前期比1日減）、稼働率は72.6%（前期比0.1%減）となりました。

環境への取り組みにつきましては、昨年3月に策定いたしました「札幌ドーム環境方針／環境行動指針」に基づき、CO₂及び一般廃棄物の削減とリサイクル率向上に関する環境数値目標を設定し、その実現に向けた様々な取り組みを推進してまいりました。その成果の一つとして、「第10回グリーン購入大賞」において「施設の省エネ化、グリーン電力の採用やグリーン購入への取り組みのほか来場者に対する積極的な環境施策の広報活動の実施」などが高く評価され、大規模集客施設としては初めて「大賞」を受賞いたしました。

また、地域の皆様への還元・貢献事業への取り組みにつきましては、自主イベントとして3回目の開催となりました「WINTER Athletic Field～Hiroba で遊んで、学んで～」には約2万6千人の市民が来場されたほか、札幌ドーム開催のコンサドーレ戦及びファイターズ戦に市内小学生とその保護者をご招待する「札幌ドームみらいシート」事業が本格的にスタートし、2008年シーズンは合計1,420組2,840名様をご招待いたしました。

コンプライアンスの徹底につきましては、各種契約行為に関する被指名者選考委員会の整備や契約規則の改正等により、一層の契約事務の適正化を図ったほか、危機管理委員会及び情報セキュリティ委員会を立ち上げ、リスクマネジメントに関する体制を強化いたしました。

また、市民サービスの充実に关しましては、従来から多く要望が寄せられておりましたシャトルバス「新さっぽろ発着便」を開設いたしましたほか、ハード面では、プロ野球開催時等において、より臨場感溢れる観戦が楽しめる「プレイヤーズビューシート（フィールドシート）」の設置や各種イベントにおけるチケット購入からゲートでの入場までをチケットレスで行える「札幌ドームチケットレスサービス らくスルー」を国内各ドームを含む大規模集客施設で初めて導入するなど来場者の利便性向上に努めてまいりました。

当事業年度の業績といたしましては、ラリージャパンをはじめとした新規イベントの開催等により貸館売上は堅調に推移いたしました。プロ野球の試合数の減少に伴う飲食・物販の商業事業やチケット・駐車場関連の減収により、過去最高売上高を計上した前期と比較し減収となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は31億27百万円（前期比14.9%減）となり、売上原価も減少いたしました。行政財産の目的外使用料の算定方法が一部変更となったこと等に伴い一般管理費が増加し、営業利益は1億50百万円（前期比66.8%減）、経常利益は2億27百万円（前期比58.0%減）となりました。また、当事業年度より役員退職慰労引当金を計上することとなり、それに伴い特別損失として過年度分の役員退職慰労引当金繰入損を計上しており、当期純利益は1億16百万円（前期比63.3%減）となりました。

なお、事業別売上高の状況は、次の通りであります。

＜貸館事業＞プロ野球の試合数の減少があったものの、新規イベント等によるその他スポーツやコンサート・展示会の利用日数が増加し、貸館事業の売上高は15億6百万円（前期比5.2%減）となりました。

＜商業事業＞プロ野球の試合数の減少が大きく影響し、また1人あたりの購入単価の減少もあり、飲食・物販を合せました商業事業の売上高は8億94百万円（前期比30.5%減）となりました。

＜観光事業＞展望台・ドームツアー利用者の減少に伴い、観光事業の売上高は35百万円（前期比18.4%減）となりました。

＜その他事業＞広告収入は僅かに増収となりましたが、チケット・駐車場収入が減収となり、これら事業等を含めましたその他営業収益は6億91百万円（前期比8.7%減）となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当事業年度におきましては、新規施策として実施いたしました「チケットレスシステム」(44百万円)や「飲食POSシステム」(66百万円)導入に伴う各種端末・サーバー・ソフトウェア等を中心に総額1億42百万円の設備投資を行いました。

また、開業以来、利用者からの様々な意見や要望などに基づき実施してまいりました施設の改良工事等につきましては、「プレイヤーズビューシート」(77百万円)の設置をはじめ、チケットレスシステム等に対応した「館内各種ネットワーク整備」(33百万円)、チケット売場窓口の増設やタウン側飲食店舗への館内コンコースからの入口新設等を行いました「諸室整備」(30百万円)、「喫煙室及び周辺的环境改善」(17百万円)のほか、省エネルギー化・環境対策を目的とした「冷温水2次ポンプインバータ化」(12百万円)など、総額2億21百万円の工事等を実施いたしました。

なお、これらの設備投資・改良工事等につきましては、すべて自己資金でまかなっております。

<施設改良工事等の内訳>

工事目的	件数	合計金額 (単位:千円)	構成比	主な工事項目
利用者サービス (来場者向け)	18件	159,760	(72.0%)	プレイヤーズビューシート整備、諸室整備(南ゲート側チケット売場窓口増設・タウン側飲食店舗入口増設等)、光ネットワーク整備、喫煙室改良、人工芝サッカー練習場ベンチゲージ設置、授乳室調乳用温水器設置、車椅子更新、医務室製氷機設置、サッカー練習場内線電話設置等
利用者サービス (主催者向け等)	8件	12,742	(5.7%)	主催者用ネットワーク整備、諸室整備(ブルペン内防球ネット改修・選手ロッカー室シャワーブース改修・記者席手摺り設置等)、ダグアウトサーキュレーター架台設置等
安全対策等	1件	4,930	(2.3%)	屋外照明追加
環境対策等	1件	12,380	(5.6%)	冷温水2次ポンプインバータ化
設備更新 維持保全等	3件	21,114	(9.5%)	開閉式可動席D段床駆動車輪モーター付減速機更新、D段床ガイドナット・ガイドカバー改良等
その他 (業務効率化等)	8件	10,904	(4.9%)	移動式チケットブース改修、芝刈機部品、ホヴァリングアンダーヒーティング電源ケーブル保護プレート制作、帯広告用下地、ごみ処理用ハンドリフター等
合計	39件	221,830		(注) これらの工事に伴い発生する資産については施設所有者である札幌市に帰属しております。

(3) 対処すべき課題

第12期(2009年度)は、2006年4月からスタートした指定管理者制度における指定期間(4年)の最終年度となることから、この間における成果と課題を今一度総括し、急速に悪化する経済情勢下での次期指定期間に向けた経営基盤の更なる強化を図るとともに、環境に配慮するドームとしての事業活動を引き続き推進するなど、公の施設を管理運営する企業として期待される一層の社会的使命を果たしていく必要があります。

このような状況において、第12期は、「フランチャイズチームとの連携強化及び来場者サービスの向上」「広告・観光事業等の収益向上」「市民利用や環境活動等によるCSRの向上」「経営管理の充実」という4つの重点課題を掲げております。

「フランチャイズチームとの連携強化及び来場者サービスの向上」では、コンサドーレ札幌と北海道日本ハムファイターズとの連携・支援事業の展開をはじめ、新規店舗・商品展開等による飲食物販事業の強化、チケットレスサービス「らくスルー」の利用促進や館内案内誘導サインの改善及び効果的な情報発信などにより来場者サービスの向上を図ってまいります。

「広告・観光事業等の収益向上」では、広告クライアントの継続確保等による広告事業の強化や非イベント日における観光来場者の増加に向けた新施策の展開、また、メンバーズクラブの入会促進施策の充実などによる収益向上を目指してまいります。

「市民利用や環境活動等によるCSRの向上」では、市民に親しまれるドームとして、草野球等の市民利用の機会拡充を図るとともに、札幌市の施策とも連動した環境への取り組み、当社環境数値目標の達成に向けた活動を推進してまいります。

「経営管理の充実」では、次期指定管理期間の受託に向け、札幌市出資団体として適正な事業活動を遂行する上で必要なコンプライアンス・リスクマネジメントの強化を行うとともに、的確な経営見通しに基づく施設維持保全計画(案)の具体的検討、また、2010年度から始まる新中期経営計画の策定等を行ってまいります。

以上の重点課題のほか、新たな顧客開拓に向けた新規イベントの誘致、メンバーズクラブカードのIC化及び電子マネー導入や直営物販店舗の新規展開策等の計画検討を進めるとともに、来場者及び主催者サービスに繋がる設備投資や施設の改良工事等の施策に取り組んでまいります。

札幌ドームは、2年後の2011年6月に開業10周年を迎えます。より一層市民の皆様に支えられ、地域社会と共生する企業としての価値を高めるとともに、札幌ドームを中心としたスポーツ・文化の普及振興、地域経済の活性化を目指し、今後も総力を結集して邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：千円)

期別 区分	第8期 (平成17年度)	第9期 (平成18年度)	第10期 (平成19年度)	第11期 〔当期〕 (平成20年度)
売上高	2,883,752	3,536,898	3,676,989	3,127,996
営業利益	335,090	297,882	452,029	150,007
経常利益	402,102	370,227	541,886	227,370
当期純利益	233,260	208,883	317,736	116,758
1株当たり当期純利益	11,663円01銭	10,444円15銭	15,886円84銭	5,837円93銭
総資産	2,936,191	3,273,196	3,680,477	3,385,639
純資産	1,750,091	1,938,974	2,236,711	2,333,470

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(5) 主要な事業内容

事業名	事業概要
貸館事業	アリーナ・諸室等のイベント利用への貸出およびイベント運営サポート 草野球、サッカー練習場およびトレーニング室の一般市民利用管理
商業事業	ドーム内の飲食物販事業の管理運営
観光事業	ドーム展望台およびドーム見学ツアーの運営
その他事業	チケット事業、駐車場事業、広告事業など

(6) 主要な営業所 本社 札幌市豊平区羊ヶ丘1番地

(7) 使用人の状況

区分	使用人数		平均年齢	平均勤続年数
	当期末	前期末比増減		
男性	46名	1名	40歳00月	6年08月
女性	17名	1名	31歳06月	4年08月
合計又は平均	63名	2名	37歳08月	6年01月

(注) 使用人には契約社員、臨時社員を含み、パート社員(期中平均59名)は含んでおりません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	重要な兼職の状況、社外役員の主な活動状況等
代表取締役社長	瀬戸 武	
取締役副社長	中田 博幸	札幌市 副市長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち4回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
代表取締役専務	島津 貴昭	
常務取締役	城戸 寛	当社 事業本部長
取 締 役	向井 慎一	札幌商工会議所 専務理事 当事業年度に5回開催した取締役会のうち4回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	山田 範保	北海道電力株式会社 常務取締役 就任後、当事業年度に3回開催した取締役会のうち3回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	花坂 耕治	北海道瓦斯株式会社 代表取締役副社長執行役員 就任後、当事業年度に4回開催した取締役会のうち4回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	岡田 実	株式会社北海道新聞社 取締役経営企画室長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち4回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	戸田 勇三	サッポロビール株式会社 常務執行役員北海道本社代表 当事業年度に5回開催した取締役会のうち3回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	夏目 祝夫	株式会社電通北海道 代表取締役社長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち3回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
常 勤 監 査 役	石川 博睦	当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回、6回開催した監査役会のうち6回に出席し、意見やアドバイスを述べております。また、月1回開催の経営会議・役員会に出席し、業務執行上の意思決定や職務執行状況を把握するとともに、必要な意見交換を行っております。
監 査 役	大谷 一	大谷一税理士事務所 所長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回、6回開催した監査役会のうち6回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
監 査 役	阿部 知明	札幌市 財政局長 就任後、当事業年度に4回開催した取締役会のうち1回、4回開催した監査役会のうち1回に出席し、意見やアドバイスを述べております。

(注) 1. 取締役 中田博幸、向井慎一、山田範保、花坂耕治、岡田実、戸田勇三、夏目祝夫の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役 石川博睦、

- 大谷一、阿部知明の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役 夏目祝夫氏が代表取締役社長を務める株式会社電通北海道は当社の株主であります。(持株数200株、持株比率1.0%)
3. 監査役 大谷一氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 当事業年度中の取締役の重任、取締役および監査役の異動は以下の通りであります。

① 就 任

平成20年6月26日開催の定時株主総会において、新たに城戸寛、花坂耕治の両氏が取締役に、阿部知明氏が監査役に選任され、就任いたしました。

また、平成20年7月18日、全株主の書面による同意をもって、山田範保氏の取締役就任が承認可決されました。

③ 退 任

平成20年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって、大槻博、矢島泰司の両氏は取締役を退任いたしました。また若林秀博氏は監査役を退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	
取 締 役	3名	31,200千円(うち社外取締役0名)
監 査 役	2名	5,760千円(うち社外監査役2名、5,760千円)
合 計	5名	36,960千円

- (注) 1. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成18年6月23日開催の定時株主総会において、取締役の報酬総額を一事業年度あたり45,000千円以内、平成14年6月26日開催の定時株主総会において、監査役の報酬総額を一事業年度あたり770万円以内と決議いただいております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 4,800千円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初の株主総会におきまして、解任の旨およびその理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

5 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、平成18年6月9日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を次の通り決議し、これに基づき内部統制システムの充実に務めております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスについての社内規定を整備し、コンプライアンスに係る啓蒙活動、法令または定款に不適合な行為が発見された場合の通報体制、法令または定款に不適合な行為に起因する問題解決のための対策本部の設置等について定める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む）については、文書管理に関する社内規定を整備し、これに従って適切に保存および管理するものとする。また、取締役および監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

施設管理に係るリスク、事業に係るリスク、財務・会計上のリスク、情報セキュリティに係るリスク等について、これらを把握、軽減、管理するためにリスク管理規定を制定するものとする。また、経営に重大な影響を及ぼすと判断される新たなリスクの発生が予想される場合には、直ちに代表取締役社長を本部長とする対策本部を立ち上げる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会社の組織、業務の分担、取締役の決裁権の範囲について定めた社内規定を整備し、取締役の職務の執行は、常に一定の指揮命令系統を通じて組織的、効率的に行う。

(5) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は経営の意思決定や職務執行の状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席できるものとする。また、監査役は稟議書等の職務執行に係る文書を、いつでも閲覧することができる。必要に応じて取締役および使用人に説明を求めることができる。

(6) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役による監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要な要請を行うものとする。

- 6 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事項
特に記載すべき事項はありません。

(注) 本事業報告書中の記載金額について
記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

以 上